附带決議

一般会計予算事業の執行にあたり、予算計上した事業は責任を持って実施すべきであり、未実施・延期等の場合はその都度議会へ報告するようにすること。

また、下記の事項に留意して、市民の税金を無駄にしない健全な財政運営に努め、市民福祉の向上に繋がるようにすること。

- 1 平成29年度の予算は、市債の発行は5億9,300万円の見込みで、基金の取り崩しは4億9,932万7,000円となる見込みである。今後公共施設の新設や更新が行われることに鑑み、中長期的試算をしっかりと行い、将来世代に負担を残さないよう慎重に取り組むこと。
- 2 待機児童が平成29年度保育園13名、放課後児童クラブ事業87 名であり、また、放課後子ども教室事業にも発生する見込みである ことに鑑み、全力で解消に努めること。
- 3 地域振興事業のまちづくり事業交付金、コミュニティ活動事業費 補助金の執行については、公益性を重視し、市民に地域間格差、不 公平感を感じさせないよう十分留意すること。
- 4 議会で議決された施策が「市民に意見を聴く」を免罪符のもとに 停滞している。各種計画策定にあたっては、当初計画の唐突な変更 など繰り返さないよう的確に実施できる内容とすること。
- 5 今後一層予見される交通渋滞に対して十分な対策をとるよう引き 続きあらゆる対策に取り組むこと。